

## 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画（2020～2023年度）＜施策体系図＞

<b>施策 1. 地域連携ネットワークの構築と中核となる期間の整備・運営</b>	
	(1) 既存の推進機関とネットワークを活用した地域連携の強化
	(2) 中核機関の整備・運営
<b>施策 2. 地域連携ネットワークを活用した利用支援体制の整備</b>	
	(1) 支援が必要な人の早期発見と連携体制の整備
	(2) チーム体制による身上保護及び意思決定支援を重視した支援体制の整備
<b>施策 3. 制度利用を支える機能の充実</b>	
	(1) 広報機能の充実（周知啓発と講座等の拡充）
	(2) 相談機能の充実
	(3) 受任者調整（マッチング）等の支援
	(4) 担い手の育成 ①市民後見人の育成 ②法人後見人の育成
	(5) 後見人への支援 ①市民後見人への支援 ②親族後見人への支援 ③専門職後見人への支援
	(6) 市長申立による支援
<b>施策 4. 成年後見制度の担い手への支援の充実</b>	

## 成年後見制度利用促進基本計画（計画期間：令和2～5年度） 進捗状況一覧表

※進捗状況 ◎：令和4年度までに「実施済」又は「実施中」 ○：令和5年度「実施予定」 △：未実施・検討段階

1. 地域連携ネットワークの構築と中核となる期間の整備・運営			
(1) 既存の推進機関とネットワークを活用した地域連携の強化			
現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
福祉公社の持つ既存のネットワークを継続・拡充する形で、市が「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会(仮称)」を設置します。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度、従来の武蔵野市福祉公社権利擁護センター関係機関等連絡協議会を発展させる形で、「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」を設置した。協議会では、意見交換による現状課題の把握や情報共有を行っている。</li> <li>【武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会委員構成】 専門職（弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士）、NPOこだまネット代表、福祉関係者（民生委員、高齢者施設従事者、障害者施設従事者など）、市職員</li> <li>【年間実績】協議会会議2回、学習会・相談会開催1回、講演会1回</li> </ul>	地域支援課 福祉公社
従来の構成メンバーに加え、ケアマネジャー、地域活動支援センター、民生・児童委員、生活福祉課等の潜在的な成年後見制度利用者に近い関係者の参加を促し、より大きなネットワークとするとともに、地域の成年後見制度に関する様々な課題を共有していきます。			
金融機関等その他の関連機関の参加方法や家庭裁判所の連携についても、このネットワークの中で検討していきます。			
(2) 中核機関の整備・運営			
現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
成年後見制度利用促進に係る中核機関を、市が設置し、市と福祉公社で運営します。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和2年度、本市の成年後見制度の利用促進に係る中核機関として「武蔵野市成年後見利用支援センター」を福祉公社内に設置し、市と福祉公社が共同で運営し、総合相談と普及・啓発を担っている。</li> <li>武蔵野市成年後見利用支援センターでは、近隣6市で共同して「7市合同市民後見人等養成講座・フォローアップ研修」の実施、毎月開催の老いじたく講座、出前講座、定期的に在宅介護・地域包括支援センター等に事業内容の説明と相談窓口の周知を行うほか、本市が設置する「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」の運営を中核機関として市と共同で事務局となり実施している。</li> <li>福祉公社において、成年後見制度における専門的な個別の相談に対応するとともに、必要に応じて法律相談や専門職への紹介や、成年後見人等支援として親族後見人等からの相談対応を行った。</li> </ul>	地域支援課 福祉公社
市は中核機関の事務局として「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会(仮称)」のコーディネーターと協議会開催事務を担い、関係機関へネットワーク参加の要請及びチーム対応関係者への周知を行います。また、市では市民への周知や広報の中心を担います。			
専門的な相談・利用促進・成年後見人等支援は福祉公社を中心に行います。			
福祉公社を中核機関とし、本人意思の実現を目指し、身上保護を重視した後見事務とそのノウハウを市全体でも共有し、様々な後見人の活動へと広めていきます			

2. 地域連携ネットワークを活用した利用支援体制の整備			
(1) 支援が必要な人の早期発見と連携体制の整備			
現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
中核機関としての福祉公社の相談窓口を明確化し、市民及び関係機関に周知します。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に本市における成年後見制度の相談窓口として福祉公社内に設置した「武蔵野市成年後見利用支援センター」について、パンフレットを作成し市民や関係機関への周知に努めた。実際に各福祉関係機関や銀行、法律事務所等からの相談があり、相談窓口として認知されている。</li> <li>また、各相談窓口から武蔵野市成年後見利用支援センターに寄せられた相談に対して、必要に応じて、同センターから関係機関を紹介し繋いだり、関係機関と連携して支援を行っている。</li> <li>関係機関による連携が円滑にとれるよう、武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の会議や、市と福祉公社の連絡会議を定期的に行っている。</li> </ul> 【年間実績】 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会会議：年2回開催 市と福祉公社の連絡会議：年12回開催	地域支援課 福祉公社
他の機関においても一般的な相談に対応し、必要に応じて中核機関や他の専門機関を紹介する等、相談対応から支援への流れを明確にしていきます。			
またその際、必要な情報を整理したうえで連携するため、的確にニーズを把握し必要な機関につなぐための方法を検討し、共有します。			
(2) チーム体制による身上保護及び意思決定支援を重視した支援体制の整備			
現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
成年後見人等への参加要請について、ケアマネジャーを含めサービス提供関係機関に周知します。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」や市と福祉公社の連絡会議において、事例の紹介やノウハウの共有を行っている。</li> <li>高齢者や障害者の支援のためのチーム体制を構築する段階から、成年後見人等がチームの一員として参加し、本人の意思決定支援を重視した体制を作ることができるよう、関係者に働きかけている。</li> </ul>	福祉公社 生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課
本人意思について一定理解しているサービス担当者会議等の支援チームへ成年後見人等が積極的に参加できる環境を整えていきます。			
全てのケースでチーム対応できるようノウハウを広げていきます。			
3. 制度利用を支える機能の充実			
(1) 広報機能の充実（周知啓発と講座等の拡充）			
現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
本市における成年後見制度の仕組み等に関するパンフレットを作成・配布し、市民への周知に努めます。配布にあたっては地域連携ネットワーク参加団体をはじめ、関連機関協力の下、相談窓口、関係機関、医療機関、支援事業所、市内店舗等に幅広く配布します。	◎	<再掲> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に本市における成年後見制度の相談窓口として福祉公社内に設置した「武蔵野市成年後見利用支援センター」について、パンフレットを作成し市民や関係機関への周知に努めた。</li> </ul>	福祉公社 地域支援課 生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課
制度を正しく理解することが、誰もが安心して利用できる制度につながることから、様々な機会を捉えて周知啓発に取り組みます。			
計画の策定や改定、制度改正等の際は、市民及び関係者を対象とした講演会（セミナー）を開催します。	◎	【市民向け 成年後見制度講演会】（主催：成年後見利用支援センター） 【R2実績】年1回開催 講師：中山二基子弁護士 参加者：49人 【R3実績】年1回開催 講師：中山二基子弁護士 参加者：37人 【R4実績】年1回開催 講師：稲岡秀之司法書士 参加者：35人	
成年後見制度に関する講座を増やすとともに、関係機関や市の関連イベント等（ケアリンピック、認知症サポーター養成講座等）を活用し、成年後見制度の周知を図っていきます。		【市民向け 成年後見制度学習会・相談会】 （主催：成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会、協力：NPO法人こだまネット） 【R2実績】コロナの影響により実施なし 【R3実績】年1回開催 参加者：38人 テーマ：『親なき後に備えるための成年後見～専門職の実践報告に学ぶ～』 【R4実績】年1回開催 参加者：35人 テーマ：『専門職と学ぶ成年後見制度』	

### 3. 制度利用を支える機能の充実

#### (1) 広報機能の充実（周知啓発と講座等の拡充）

現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績
<p>市民を対象とした講座として、福祉公社は「老いじたく講座」を、市ではエンディング支援事業を、また、こだまネット※では市の委託事業である講演会、親なき後講座等を継続します。</p>		<p>【市民対象 老いじたく講座】（福祉公社にて実施）                      テーマ：基礎知識、成年後見制度、エンディングノートの書き方など                      【R2実績】全16回 参加者：102人 ※成年後見制度編を年2回から6回に増加し実施。                      【R3実績】全26回 参加者：121人                      【R4実績】全24回 参加者：145人</p> <p>【エンディング支援事業】（武蔵野市高齢者支援課にて実施）                      ・令和元年度よりエンディング相談支援を実施し、自らの最期に希望する医療や介護など人生のしめくりについて考え、今をよりよく前向きに生きることを支援するエンディング支援事業として、エンディングノートの配布や出前講座を実施した。                      ・葬儀等のエンディングに関する相談を受け付け、自身の希望を実現するために必要な手続や相談先等を案内する。相談内容によっては、介護保険や市の高齢者福祉サービスの利用等につなげる。                      【エンディングノートの配布部数】：【R2実績】1,259部 【R3実績】912部                      【R4実績】820部                      （高齢者支援課・在宅介護・地域包括支援センター・福祉公社にて配布）                      【出前講座の実施】：【R2実績】4回（43人）【R3実績】8回（95人）                      【R4実績】8回（90人）                      【福祉公社での相談件数】：【R2実績】20件 【R3実績】12件 【R4実績】14件                      ※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月末から9月まで出前講座を休止。                      ※緊急事態宣言期間中は原則休止。</p>
<p>制度を必要とする人の早期の発見につなげるほか、終末期への備えを考えるきっかけとなるよう広報内容を工夫していきます。</p>	◎	<p>【親なき後講座事業】                      ・市からの委託事業としてNPO法人こだまネットにて講座を実施し、制度の普及啓発、相談対応及び後見業務を遂行できる人材の育成支援を推進している。                      【H30実績】講座5回 参加者：129人                      【R1実績】講座5回 参加者：121人 講演会1回 参加者：61人                      個別相談会4回 参加者：8人                      【R2実績】個別相談会2回 参加者：10人 ※機関誌の発行・配布                      【R3実績】講座4回 参加者：80人 講演会1回 参加者：23人（動画視聴43人）                      個別相談会2回 参加者：8人                      【R4実績】講座4回 参加者：49人 講演会1回 参加者：17人（動画視聴52人）                      個別相談会3回 参加者：10人                      ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は講座を中止し、機関誌1,500部を関係機関へ配布。令和3年度・令和4年度は講座をオンライン開催した。</p> <p>【心のバリアフリー啓発事業】                      ・市からの委託事業として市民社協にて出前講座を実施し、障害のある方が地域で生活するために必要な支援に関する基礎知識を学ぶことで、支援する側・される側の関係を越えて誰もが暮らしやすい地域づくりを目指すことも目的に実施している。                      【H30実績】7団体 参加者：1,106人                      【R1実績】8団体 参加者：1,079人                      【R2実績】5団体 参加者：603人                      【R3実績】6団体 参加者：1,168人                      【R4実績】7団体 参加者：776人</p>

福祉公社  
 地域支援課  
 生活福祉課  
 高齢者支援課  
 障害者福祉課

(2) 相談機能の充実

現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
<p>中核機関として、福祉公社の相談窓口を明確化し、市民及び関係機関への周知を推進します。</p>		<p>&lt;再掲&gt;                      ・令和2年度に本市における成年後見制度の相談窓口として福祉公社内に設置した「武蔵野市成年後見利用支援センター」について、パンフレットを作成し市民や関係機関への周知に努めた。実際に各福祉関係機関や銀行、法律事務所等からの相談があり、相談窓口として認知されている。                      ・また、各相談窓口から武蔵野市成年後見利用支援センターに寄せられた相談に対して、必要に応じて、同センターから関係機関を紹介し繋いだり、関係機関と連携して支援を行っている。                      ・関係機関による連携が円滑にとれるよう、武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の会議や、市と福祉公社の連絡会議を定期的に行っている。</p>	
<p>他の機関においても一般的な相談に対応し、必要に応じて中核機関や他の専門機関を紹介する等、相談対応から支援への流れを明確にしていきます。</p>		<p>【年間実績】                      武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会会議：年2回開催                      市と福祉公社の連絡会議：年12回開催</p>	
<p>福祉公社では引き続き、相談を受けた対象者のアセスメントを行い、必要なサービスや福祉資源、後見人等候補者の選定等について、専門職団体等の協力も得ながら、相談者、福祉関係者へアドバイスし、専門職種での有機的連携体制構築の調整を行います。</p>	◎	<p>・他機関や市民から受けた相談について、アセスメントを実施し地域の福祉関係者と協力して成年後見制度をはじめとした適切な支援に繋げた。また、各専門職団体に協力を仰ぎ専門的なアドバイスを得たり、希望に応じて成年後見人等候補者選定のために専門職の紹介等を行った。                      ・在宅介護・地域包括支援センター等から市へ成年後見市長申立ての相談があった際に、必要に応じて、福祉公社を紹介し相談対応から支援へと移行した。                      ・こだまネットに親なき後講座を委託し、制度の普及啓発、相談対応及び後見業務を遂行できる人材の育成支援を推進している。</p>	福祉公社 地域支援課 生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課
<p>障害特性に応じた専門的な相談対応など、相談体制の充実について、地域連携ネットワークの中で検討していきます。</p>		<p>&lt;再掲&gt;                      【親なき後講座事業】                      ・市からの委託事業としてNPO法人こだまネットにて講座を実施し、制度の普及啓発、相談対応及び後見業務を遂行できる人材の育成支援を推進している。                      【H30実績】講座5回 参加者：129人                      【R1実績】講座5回 参加者：121人 講演会1回 参加者：61人                      個別相談会4回 参加者：8人                      【R2実績】個別相談会2回 参加者：10人 ※機関誌の発行・配布                      【R3実績】講座4回 参加者：80人 講演会1回 参加者：23人(動画視聴43人)                      個別相談会2回 参加者：8人                      【R4実績】講座4回 参加者：49人 講演会1回 参加者：17人(動画視聴52人)                      個別相談会3回 参加者：10人                      ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は講座を中止し、機関誌1,500部を関係機関へ配布。令和3年度・令和4年度は講座をオンライン開催した。</p>	

(3) 受任者調整(マッチング)等の支援			
現行計画の記載内容(今後の方向)	進捗状況	実績	担当課
<p>福祉公社は中核機関として引き続き、専門機関からの相談に対応し、今後もアセスメントや申立支援を行います。</p> <p>成年後見人候補者に市民後見人を推薦する場合は、今後も引き続き、福祉公社における市民後見人推薦ガイドラインに基づいて候補者を立てるように調整していきます。</p> <p>成年後見人等に親族が就任する(した)場合、申立てから後見事務までを視野に入れた、支援する体制の仕組み(親族後見人相談会等)を検討していきます。</p> <p>受任者調整(マッチング)等の機能については、地域連携ネットワークの中で、仕組みや調整方法等を検討していきます。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉公社において、市民等からの相談に対応し、親族が後見申立人及び後見人候補者になる場合には、必要に応じて親族申立のための支援を行うとともに、家庭裁判所への定期報告作成の支援や必要に応じて専門職を紹介し繋ぐなど、支援を継続した。</li> <li>市民後見人が適切である場合には、「市民後見人推薦ガイドライン」に基づいて候補者を立てよう調整する。</li> <li>受任者調整(マッチング)の機能について、「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」の中で調整方法等検討するために、専門職団体を対象としたアンケートを実施した。</li> </ul>	福祉公社 地域支援課
(4) 担い手の育成①市民後見人の育成			
現行計画の記載内容(今後の方向)	進捗状況	実績	担当課
<p>各市と調整の上、「7市社協・福祉公社(推進機関)合同後見人候補者養成講習事業」による市民後見人の養成・育成を継続していきます。</p> <p>今後、必要がある場合は、武蔵野市単独で市民後見人の養成・育成を実施することも検討するほか、市民の中には、他地域の養成講座受講者等の人材も見込まれるため、門戸を広げることも踏まえて、養成の仕組みを検討します。</p> <p>成年後見人候補者に市民後見人を推薦する場合は、今後も引き続き、福祉公社における市民後見人推薦ガイドラインに基づいて候補者を立てるように調整していきます。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野市成年後見利用支援センターでは、近隣6市で共同して「7市合同市民後見人等養成講座・フォローアップ研修」を隔年で実施するとともに、修了者への相談・助言等を一貫して実施している。</li> <li>【7市合同市民後見人等養成講座】 講習修了者数：【H30実績】4人【R2実績】2人【R4実績】3人(隔年実施)</li> <li>【7市合同市民後見人等フォローアップ研修】年6回実施(隔年実施)</li> <li>【福祉公社 市民後見人受任数】：【R2実績】3人【R3実績】2人【R4実績】1人</li> <li>&lt;再掲&gt; 市民後見人が適切である場合には、「市民後見人推薦ガイドライン」に基づいて候補者を立てよう調整する。</li> </ul>	福祉公社 地域支援課
(4) 担い手の育成②法人後見人の育成			
現行計画の記載内容(今後の方向)	進捗状況	実績	担当課
<p>法人後見のニーズ・状況等を研究・検討の上、必要に応じて、当事者団体・NPO団体等に法人後見の実施意向について打診していきます。</p> <p>実施意向がある法人に対しては、福祉公社において、養成研修等の支援を行います。</p> <p>特に障害者分野においては、保護者などの親なき後、障害のある人の権利や財産が将来にわたって守られ、安心した生活を送ることができるよう、こだまネット※等と情報の共有、連携を図りながら、後見業務を遂行できる人材の育成支援などを行います。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉公社において、NPO法人こだまネット主催の「親なき後講座事業」への講師派遣や、相談会への相談員派遣などの協力をするなど連携を深めた。</li> <li>&lt;再掲&gt; 【親なき後講座事業】 市からの委託事業としてNPO法人こだまネットにて講座を実施し、制度の普及啓発、相談対応及び後見業務を遂行できる人材の育成支援を推進している。</li> <li>【H30実績】講座5回 参加者：129人</li> <li>【R1実績】講座5回 参加者：121人 講演会1回 参加者：61人 個別相談会4回 参加者：8人</li> <li>【R2実績】個別相談会2回 参加者：10人 ※機関誌の発行・配布</li> <li>【R3実績】講座4回 参加者：80人 講演会1回 参加者：23人(動画視聴43人) 個別相談会2回 参加者：8人</li> <li>【R4実績】講座4回 参加者：49人 講演会1回 参加者：17人(動画視聴52人) 個別相談会3回 参加者：10人</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は講座を中止し、機関誌1,500部を関係機関へ配布。令和3年度・令和4年度は講座をオンライン開催した。</li> </ul>	福祉公社 地域支援課 障害者福祉課

(5) 後見人への支援①市民後見人への支援

現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
家庭裁判所が市民後見人講座受講修了者を後見人等に選任した場合は、通常、福祉公社が市民後見人の後見監督を受任しています。		<p>&lt;再掲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣6市で共同して7市合同市民後見人等養成講習、フォローアップ研修を隔年で実施するとともに、修了者への相談・助言等を一貫して実施している。</li> </ul> <p>【7市合同市民後見人等養成講座】 講習修了者数：【H30実績】4人【R2実績】2人【R4実績】3人（隔年実施） 【7市合同市民後見人等フォローアップ研修】年6回実施（隔年実施）</p> <p>【福祉公社 市民後見人受任数】：【R2実績】3人【R3実績】2人【R4実績】1人</p>	福祉公社 地域支援課
「7市社協・福祉公社（推進機関）合同後見人候補者養成講習事業」において、フォローアップ研修を実施します。	◎	<p>&lt;再掲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人が適切である場合には、「市民後見人推薦ガイドライン」に基づいて候補者を立てよう調整する。</li> </ul> <p>【福祉公社後見活動メンバー登録者数】：【R2実績】18人 【R3実績】18人 【R4実績】21人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉公社において、市民後見人の後見監督受任実績は1件（R4年度末時点）</li> <li>※過去の累計の市民後見人等就任件数：延べ10件</li> <li>今後も市民後見人が後見人等を受任した場合は福祉公社が後見監督人としてフォローする。</li> <li>福祉公社の市民後見人修了人簿登載者について、福祉公社の後見協力員として活動を開始した。</li> </ul> <p>&lt;市民後見人になるまでのプロセス&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域福祉権利擁護事業生活支援員として1年以上活動</li> <li>7市（社協・福祉公社）合同市民後見人等養成基礎講習を受講</li> <li>市民後見人修了人簿に登載</li> </ol>	
市民後見人の活用のあり方、より充実した支援内容とその方法について、地域連携ネットワークの中で検討していきます。			

(5) 後見人への支援②親族後見人への支援

現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
在宅介護・地域包括支援センター職員やケアマネジャーを通じて、親族後見人に中核機関である福祉公社が相談機関であること等を周知していきます。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き相談機関の周知を行う。</li> </ul> <p>&lt;再掲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉公社において、市民等からの相談に対応し、親族が後見申立人及び後見人等候補者になる場合には、必要に応じて親族申立のための支援を行うとともに、家庭裁判所への定期報告作成の支援や必要に応じて専門職を紹介し繋ぐなど、支援を継続した。</li> </ul>	福祉公社 地域支援課 高齢者支援課
福祉公社において、よりよい親族後見が実施されるよう、申立支援とその後の継続的な支援体制について、仕組みや人員を検討していきます。			
後見事務において、申立てから就任後の継続支援までを視野に入れた、支援する体制の仕組み（親族後見人相談会等）を検討していきます。			
家庭裁判所との連携方法についても検討していきます。			
親族後見人へのより充実した支援内容について、地域連携ネットワークの中で検討していきます。			

(5) 後見人への支援③専門職後見人への支援			
現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
<p>今後は、地域連携ネットワークにおいて専門職と関係機関の連携を推進し、専門職後見人の活動を支援します。</p>	◎	<p>&lt;再掲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に本市における成年後見制度の相談窓口として福祉公社内に設置した「武蔵野市成年後見利用支援センター」について、パンフレットを作成し市民や関係機関への周知に努めた。実際に各福祉関係機関や銀行、法律事務所等からの相談があり、相談窓口として認知されている。</li> <li>また、各相談窓口から武蔵野市成年後見利用支援センターに寄せられた相談に対して、必要に応じて、同センターから関係機関を紹介し繋いだり、関係機関と連携して支援を行っている。</li> <li>関係機関による連携が円滑にとれるよう、武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の会議や、市と福祉公社の連絡会議を定期的に行っている。</li> </ul> <p>【例年実績】 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会会議：年2回開催 市と福祉公社の連絡会議：年12回開催</p>	福祉公社 地域支援課
<p>また、利用者対応に資するよう、市の事業等を専門職後見人に周知します。</p>			
(6) 市長申立による支援			
現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
<p>今後も、必要な方に対して継続して実施します。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長申立て案件については、判定会議を市地域支援課主催、各担当部署が参加し実施している。</li> <li>市長申立による支援の必要が生じた際に迅速に対応できるよう、健康福祉部内の関係部署間で連携し必要な支援体制を維持する。</li> <li>申立てができる配偶者や4親等内の親族がおらず、申立てができない場合、引き続き在宅介護・地域包括支援センター等と連携し、市長申立てによる支援を実施する。</li> </ul> <p>【市長申立件数】：【R2実績】10件【R3実績】3件【R4実績】6件</p>	地域支援課 生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課 福祉公社
4. 成年後見制度の担い手への支援の充実			
現行計画の記載内容（今後の方向）	進捗状況	実績	担当課
<p>現在の報酬助成額（月額上限）を実態に合ったものに改める必要があります。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な報酬助成審判額、および近隣自治体の助成額を参考に、令和2年度に報酬額を改定した。</li> </ul>	地域支援課